

質 疑 回 答 書

1 件 名 第一学校給食センター外2か所電力購入（単価契約）

2 場 所 第一学校給食センター 越谷市相模町三丁目48番地1外2か所

上記案件について、質疑がありましたので、下記のとおり回答いたします。

記

質 疑 事 項	回 答 内 容
Q 1 : 入札書提出時、内訳書も提出は必須でしょうか。	A 1 : 入札時にご提出いただくのは「入札書（兼誓約書）」及び「単価書」で、内訳書の提出は不要です。
Q 2 : 入札に参加するにあたって提出すべき資格書類等がありますか。	A 2 : 入札時にご提出いただく資格書類等はございません。
Q 3 : 前回入札時、もしくは現契約電力から契約電力変更の予定はありますか。	A 3 : 予定はございません。
Q 4 : 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価も同様に見直しとさせていただきますでしょうか。	A 4 : 天災等不測の事態に基づくやむを得ない場合により、契約内容が著しく不相当と認められるに至ったときは、見直しの協議に応じます。
Q 5 : 別紙内訳書および単価表は入札時の添付書類でしょうか。	A 5 : 入札時にご提出いただくのは「入札書（兼誓約書）」及び「単価書」で、内訳書の提出は不要です。
Q 6 : 契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	A 6 : 工事予定はございません。
Q 7 : 各施設ごとの現在の計量日を教えてください。	A 7 : 第一学校給食センター 毎月13日 第二学校給食センター 毎月 9日 第三学校給食センター 毎月 3日

Q 8 : 毎月の計量日は一般送配電事業者が定めるため、年間の請求が13回となる場合があります。また料金の算定期間も計量日から計量日の前日となりますが、その旨ご了承くださいいただけますか。

Q 9 : 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。

Q 10 : 請求書は合計請求(複数施設を1枚にまとめる)、個別請求(施設ごと)どちらになりますか。分散検針の合計請求の場合は、請求書が2通になる場合がございますが、ご了承くださいいただけますでしょうか。

Q 11 : 請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。

Q 12 : 検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております。その旨ご了承くださいいただけますか。

Q 13 : (権利義務譲渡等の禁止) 条文を以下に変更または追加いただくことは可能ですでしょうか。

『ただし、甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』

Q 14 : 契約書の提出および契約締結期限はございますか。期限について協議可能でしょうか。

A 8 : 了承いたします。

A 9 : 天災等不測の事態に基づくやむを得ない場合により、契約内容が著しく不相当と認められるに至ったときは、見直しの協議に応じます。

A 10 : 合計請求(複数施設を1枚にまとめる)、個別請求(施設ごと)どちらでも可能です。請求書が2通になる場合があることを了承いたします。

A 11 : WEB請求書での対応は不可能です。

A 12 : 了承いたします。

A 13 : 「電力供給約款(長期継続契約)」第2条について質疑をいただいておりますが、「電力供給約款(長期継続契約)」は、変更・追記ができません。

ただし、「電力供給約款(長期継続契約)」第2条に記載のとおり、債権譲渡等の承諾を、書面により発注者へ求めることはできません。

A 14 : 契約書の提出及び契約締結期限は、越谷市契約規則第20条に基づき、落札決定の通知を受けた日から7日以内(越谷市の休日を守る条例(平成4年条例第14号)に規定する市の休日を除く。)でお願いします。なお、本市契約規則については、「Reiki-Base インターネット版 越谷市 例規集」

Q 15 : 自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力 (KW) を教えてください。

Q 16 : 入札書に記載する日付は作成日でしょうか。

Q 17 : 入札額の算定時の力率について、力率 100% で算定してよろしいでしょうか (力率割引を考慮する)。

Q 18 : ご請求について、供給施設内にご入居されている企業様はございますか。ある場合に企業様毎に請求書を発行することは弊社では出来かねますがご了承いただけますか。

Q 19 : 弊社の請求書は、翌月 15 日までに到着とし、請求書受領後 30 日以内 (翌々月 15 日まで) に振込となりますが、ご了承いただけますか。

Q 20 : 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能でしょうか。

Q 21 : 現在の計量日を教えてください。なお、1 日以外の場合は、年間の請求が 13

(https://www1.g-reiki.net/koshigaya/reiki_menu.html) から検索いただけます。また、受注者の責めに帰すべき事由でないと認められる場合は、期限についての協議に応じます。

A 15 : 自家発補給電力の契約はありません。

A 16 : 作成日で問題ありません。

A 17 : 内訳書の基本料金単価には、力率割引を考慮しない金額 (0.85 を掛けていない金額) を記載してください。また、入札時に提出していただく単価書に記載する値も同じです。一方、入札金額の総額については、基本料金算出時に「0.85」を掛けた値段を記載してください。

A 18 : 施設内に入居している企業はありません。

A 19 : 了承いたします。

A 20 : 了承いたします。

A 21 : 現在の計量日は A 7 のとおりです。また、計量日が 1 日以外の場合は、年間の請

回、かつ供給最終月のご請求が翌月、翌々月の2回に分割されます。また料金の算定期間は計量日から計量日の前日となります。以上、ご了承いただけますでしょうか。

Q22：2021年10月に託送料金値上げ予定になっておりますが、値上げ適応してよろしいでしょうか。もしくはそこも加味して応札すべきでしょうか。

求が13回、かつ最終月の請求が翌月、翌々月の2回に分割されることを了承いたします。さらに、料金の算定期間が計量日から計量日の前日になることを了承いたします。

A22：2021年10月の託送料金値上げ予定を加味して応札してください。